

令和6年

第15回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和6年第15回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年10月10日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 吉村 昌之  
大塚 和歌子  
伊勢 昌弘  
奥 真由美  
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	小林 栄幸	教育次長	藤澤 修
総務課長	高島 知行	高校教育課長	久慈 隆正

7 会議に付した事項

議案第35号 秋田県いじめ問題対策審議会の任命について

8 可決した事項

議案第35号 秋田県いじめ問題対策審議会の任命について

9 報告事項

・令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験について

10 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和6年第15回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は4番奥委員と5番松塚委員にお願いします。

はじめに、議案第35号「秋田県いじめ問題対策審議会の任命について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

議案第35号「秋田県いじめ問題対策審議会の任命について」説明概要

- ・秋田県いじめ問題対策審議会は、秋田県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うため、秋田県いじめ防止対策推進条例により置かれるものである。
- ・県立学校いじめの重大事態が発生した際には、審議会の委員からなる調査委員が調査を行うこととなっている。
- ・審議会は年1回、1月頃に開催している。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

年に一度審議会があり、もうすでに今年は意見をいただいているということでしたが、具体的にどういった意見があるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

昨年度の審議会では、いじめの対応が組織として機能する学校のあり方について協議を行い、いじめを認知した際の対応や外部人材の活用についてご提言をいただきました。その前の年はいじめの未然防止教育のあり方について協議していただき、毎年テーマを変えつつ意見をいただいております。

**【吉村委員】**

委員の方々からの提言について詳しく教えてください。

**【高校教育課長】**

外部人材の活用という点で、弁護士の活用の方法についてご提言いただいております。また、審議会の議事録を県のホームページにて公開しておりますので、お時間のある際にご覧ください。

**【松塚委員】**

原則は年に1回審議会を開催しているということですが、緊急の重大事案が発生した場合はその都度審議会を開催するというのでしょうか。

**【高校教育課長】**

重大事案が発生した場合は、委員の皆様にご参集いただき事案に対しての対策を協議していただいております。

**【松塚委員】**

過去に緊急で実際に審議会が開かれた事案はありましたか。

**【高校教育課長】**

平成27年度と令和3年の2回開催しております。

**【松塚委員】**

審議会が開かれた時期は、事案が発生してからどのぐらい時間がかかるものでしょうか。

**【藤澤次長】**

学校から報告書が提出され、高校教育課で事案を把握してから2ヶ月以内には重大事態かどうかを判断し、その後審議会にて調査をするという流れになります。できるだけ早くするようには考えておりますが、慎重に行わなければいけないため迅速かつ慎重に進めました。

**【松塚委員】**

事実の部分の確認に時間がかかるため恐らく審議会を開催するのも時間がかかるだろうと思っ  
てのお伺いでした。緊急性がある場合については教育委員会において審議会の対応を待たなくとも緊急対応されているということによろしいでしょうか。

**【藤澤次長】**

おっしゃるとおりです。

**【安田教育長】**

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、表決を採ります。

議案第35号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第35号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験について」高校教育課長から説明をお願いします。

### 【高校教育課長】

報告事項「令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験について」説明概要

- ・令和8年度の教員採用試験第一次選考試験は、令和7年7月12日に行い、一次合格発表は8月6日となる。第二次選考試験は8月30日から9月1日まで行い、最終合格発表日は9月30日となる。
- ・人物に関する評価を第二次選考試験で判断するという理由から、第一次選考試験における集団面接を廃止する。
- ・これまで総合教養試験として教職教養試験と時事問題を出題していたが、時事問題を廃止し試験の名称を総合教養試験から教職教養試験とする。時事問題の廃止により問題数が削減されることから、試験の時間、配点をこれまでの70分200点から50分100点に変更する。
- ・第一次選考試験で実施していた英語科の教科（科目）試験におけるリスニングを第二次選考試験で実施する。
- ・特別支援学校教諭等については、教科（科目）試験を廃止し、特別支援教育専門試験と教職教養試験を実施する。
- ・実習助手及び特別支援学校寄宿舎指導員を対象として実施していた一般教養試験を廃止し、教科試験を実施する。
- ・新たに第一次選考試験において東京会場を設置し、秋田会場と同一日程で実施する。全志願種を対象として実施するが、実習助手、特別支援学校寄宿舎指導員は対象外とする。
- ・第一次選考試験において大学3年生を対象に秋田、東京の両会場で「大学3年生チャレンジ選考」を実施する。全志願種を対象として実施するが、実習助手、特別支援学校寄宿舎指導員は対象外とし、令和8年度選考試験において採用予定がある志願種に限るものとする。試験内容は、教科（科目）試験（特別支援学校教諭等においては特別支援教育専門試験）と教職教養試験を実施する。一定の基準を満たした受験者に関しては選考通過者となり、次年度（令和9年度）の第一次選考試験が免除されるが、次年度に当該の志願種において採用予定がある場合に限る。

### 【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

### 【大塚委員】

試験を受けられる方の評価を第二次選考試験で見るということで、一人ひとりに時間をかけて審査するのがとても良いと思いました。大学3年生チャレンジ選考は秋田県独自なのか、または全国的に行っているものなのか教えてください。

### 【高校教育課長】

秋田県が独自で行っているものではございません。全国で約3分の2が実施しており、東北では山形県と福島県がすでに着手しております。

**【奥委員】**

大学3年生チャレンジ選考における教職教養試験は通常の第一次選考で実施するものと同じな  
のでしょうか。また、教科（科目）試験の試験時間についても教えてください。

**【高校教育課長】**

教職教養試験について、教育法規や教育史など一般と同じ内容の試験となっております。教科  
（科目）試験に関しては現在90分で行っております。

**【松塚委員】**

変更点が3つと今までの試験の課題に対して時代に即して変えられているというところで、非  
常に楽しみに思います。試験の変更点について早めに発表が必要になると思うのですが、資料に  
は令和7年4月に公表とあり少し公表が遅いのではないかと思います。

**【高校教育課長】**

変更点についてですが、本日の教育委員会会議が終了してすぐに各報道機関や大学等へ向けて  
情報提供し、県のホームページにも掲載をいたします。令和7年4月に詳細を公表するとありま  
すが、こちらは受験の手続きの方法などまだまだ詰めなければならない部分についての情報にな  
るため決定事項に関してはすぐに公表していきたいと思います。

**【吉村委員】**

第一次選考試験で実施していたリスニングを第二次選考試験で実施するとありますが、その理  
由を教えてください。

**【高校教育課長】**

今までは一次でリスニング、二次でスピーキングと分けておりましたが、実技を二次で見るこ  
とで人物評価とあわせて細かく審査できると考えたため変更いたしました。

**【吉村委員】**

今まで選考試験に立ち会ってきましたが、英検やTOEICの成績が良くてもそれだけではや  
はり判断できないところもあるため、しっかりと審査していただきたいと思います。

**【安田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。  
特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

教 育 長

4 番

5 番